

第3回四日市市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録概要

日時：令和3年3月22日（月）10:00～12:00

会場：四日市市役所6階 本部員会議室

【出席者】

鬼頭浩文委員、朝倉由希委員（OL）、大井隆弘委員（OL）、瀬河英雄委員、桐生定巳委員、久志本まどか委員（OL）、岡本登喜子委員（OL）、秋田和伸委員（OL）、中森ゆき子委員、林幸喜委員（OL）、小松威仁委員、松岡俊樹委員

三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 伊藤裕偉（OL）・西村美幸（OL）

（事務局）社会教育・文化財課 伊藤課長、葛山課長補佐、清水、石毛

（受託業者）株式会社TIT 池田、田中

※（OL）はオンライン参加

【傍聴者】0名

1. 開会（事務局）

事務局：皆さまおはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第3回四日市市文化財保存活用地域計画策定協議会を始めさせていただきます。本会議は委員14名のうち、伊藤副会長、中野千幸委員が欠席となっております。リモート参加6名含め、12名の参加で過半数に達しており、四日市市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。委員ではありませんが、県教育委員会社会教育・文化財保護課伊藤様・西村様の2名の参加をいただいています。また、地域計画作成のコンサルタントとして、㈱TITも参加しています。会議録を作成するため録音をさせていただきますことをご了承ください。この会議は公開としていますが、傍聴の方はいません。

2. 協議事項

事務局：会議の方を始めさせていただきます。鬼頭会長よろしく申し上げます。

会長：よろしく申し上げます。皆さま、声は聞こえていますでしょうか。相変わらず、リモート半分、会場半分でコミュニケーションを取るのが難しいですが、効率よく進めていけたらと思います。協議事項に入っていきます。前回からあまり間が空いていませんが、TIT、教育委員会ががんばってもらって、とても進んでいてびっくりしました。市の文化財の特徴から説明をお願いします。

- (1) 地区の特徴、市の特徴について
- (2) 歴史文化の特徴（ストーリー）について

以上、事務局より資料説明

会長：各地区の歴史文化の特徴を整理して、ストーリーという形でまとめています。時間の軸、小項目を設定してストーリーを上手にまとめてもらっているかと思います。リストの中にもうまく含めていないものもあるかと思いますが。調査をもとに、関連文化財群、面的な保存活用区域の設定をこれからしていきつつ、来年度どのように活用していくかを考える流れかと思います。今年度は関連文化財群と保存活用区域をある程度のベースになるものを作成するのが目標です。

次に、どんなものが関連文化財群と保存活用区域なのか、文化庁のパンフレット、資料5の資料について説明してもらいましょう。

(3) 関連文化財群と保存活用区域について

事務局より資料説明

会長：協議事項(1)(2)は市でいろんな文化財の情報を地区を回って集めまとめたもの。

2022年度までにある程度、いろんな活用方法を見通しながら、関連文化財群と保存活用区域の設定について、これから考えていかないといけない。たたき台のようなものを作ってもらっているが、委員の皆さんの意見を聞きながら、枠組みを修正したり方向性を変えたり、深めたりしていきたい。具体的な計画になる段階で、疑問があれば解消しておきたいと思うが、何かありますか。では私から質問。周辺の市町にも関連する文化財や環境があると思うが、周辺との関連をどうしていくのか、この計画の枠組みでどう扱うのか。

事務局：周辺の市町に関わる文化財、自然だと東海湖は四日市市域以上に広がっているの
で当然入るし、久留倍も古代の朝明郡だけでも川越町・朝日町・菰野町が入ります。当然それぞれの市町の文化財をどうこうすることはここでは書けないが、活用というところでは連携してやっていくのが効果的なのは間違いないです。四日市市の計画としては、周辺の市町と関連するところは連携していく、という文言で掲載していきたいと思いま
す。

会長：では、協議事項(4) 関連文化財群の説明をお願いします。

(4) 関連文化財群について(1~6)

事務局より資料説明

会長：現時点での関連文化財群ということで6つの設定を提案いただいた。ご意見いただければ。

委員：関連文化財群は絞った方がいいのか。提案のあった四日市市の歴史文化の特徴の10項目を関連文化財群にして、関連文化財群を重点的な事業のようにしてはどうでしょうか。6つだけだと今までいろいろ調べた地域のものがなくなってしまいます。事業に入る時に関わらせるのでは、獅子舞、地場産業も関連文化財群の中から落ちてしまうこと

にならないか、6つ以外の他の4つも一応入れておくのはどうでしょうか。

会長：ごもっともなご意見かと思えます。ただ、全てを取り上げて全てにお金をかけて保存して何か活用していくのは、一度に全部は網羅できないので、6つに設定して重点的にというのもありかと思えます。

事務局：どれもこれも入れるのは難しいというのもあり、今回6つ設定したが、決して民俗などを外すという訳ではなく、次の見直しの時に今回外したものを関連文化財群として検討、設定できればと考えています。

会長：今回は四日市の特徴の中で、他には見られないところを取り上げるかたちで6つの関連文化財群としています。計画策定以後、活用していく中で市民が興味を持っていけば、自然と取り上げられていない部分も、これからすくい上げていく流れになるのではと思います。私は中国に30回くらい行っているが、天津市にあった古い町並みとかをブルドーザーで全部潰してしまっって新しい街をつくるとなると、それが良い人もいるが、やはり古いものを残していく、地域の特色を残していくのは重要な視点だと思います。今回、関連文化財群に入らないから消していく、保存しないで切り捨てていくのは絶対にしてはいけないと思います。地域計画を使って皆が地域に愛着を持っていくのが良い。今回設定されていないものはリストに残していったって、ウォッチをしていくのは大事だと思います。

県教委：今回の関連文化財群に挙げられたのは、四日市の特徴的なものであり、次の地域計画見直しで今回関連文化財群にしなかった「歴史文化の特徴」について取り上げていくものもあるということですね。計画書の中で今後の計画をどう考えていくかを書く部分もあると思うので、その辺を記載しておくとも良いと思います。

委員：今回も素晴らしい資料で驚きました。これで四日市の魅力が把握できるので素晴らしいと驚きました。あえて言えば、2点あります。1点目が歴史文化の特徴の大項目10「水とともに築かれた歴史文化」が少し気になりました。他の9項目のどこにでも振り分けられるのではないかと。後から大項目を10にするために付け加えたのかも感じました。あってもいいが「水とともに築かれた」は四日市らしくないかもしれない。近代産業の中や古代史とか他で取り上げてもいいのかなと思いました。2点目。関連文化財群6「奇祭！鯨船行事」。これを鯨船だけに限らない方がいいのでは。「文化遺産の世界」というホームページにある資料には、明治期の『四日市祭図』出口對石さんの絵がある。中央に鯨船。右上に大入道、左下にも鯨の張りぼて。おもしろいものいろいろ入っていて、四日市の祭りを体現している絵だなと思います。大入道とかそういうのも入るとより四日市らしい特徴になるのではないかと。保存活用区域とも関連するので鯨船に限ったのかもしれないが、ここにゆうどうくんとか入ってくると面白いなど。

会長：2点目の鯨船の関連文化財群6は文章的に短いので、プラスするのもありかなと思います。名古屋から見ていると、大入道とかの方がインパクトは強い。そこら辺をうまく関連文化財群の見出しに足してもいいかもしれない。歴史文化の特徴大項目10の「水と

ともに築かれた歴史文化」はどうでしょう。四日市の水はとてもおいしいというのがあって、鈴鹿からの伏流水とかいっぱいあるので、地域の皆さんにとって重要かと思うし、他の地域からみてもうらやましいものではないかと思います。ペットボトル水もつくられています。

事務局：水については、四日市は水の歴史のいろんなところが特徴としてあるが、少し検討します。1 から 9 が時代的なところに対して、水の特徴は少し分類が異質なので、そこは検討したい。

委員：大項目 10 はあってもいいと思います。マンボとかは鈴鹿にもあるが、こういうものが残っているのはいいと思う。大項目 1 の「自然とともに生きる海、山、川の恵み」これも今の大井委員のご意見からいくと、四日市でなくても愛知県でも三重県も隣の鈴鹿でもあるものなので、大項目 10 はいいような気がするが。

会長：これは検討をするということでお願いします。私から一つ。関連文化財群 4「東海道と四日市宿」。追分を含め八風道とかそこから派生する街道のほうが四日市らしいのかなと思う。八風道とかは鈴鹿の八風峠までつながっていることに興味があって、半分くらいは自転車で走ったことがある。これは特徴的だと思います。街道の派生している菰野道まで取り上げた方がおもしろいかと思う。追分は伊勢街道と東海道を分岐する部分でもあるので、タイトルに出てきてもいいかなと思います。八風道は特徴的なものはないですか。

事務局：八風道は文化財として取り上げている地区もあるので出していきたい。八風道、菰野道も検討していきます。文化財リストを整理中なので、それも検討をしたい。追分をタイトルに入れるかどうか検討します。

(5) 保存活用区域について

事務局より資料説明

会長：今回の 3 年間で設定する保存活用区域が 3 つという案。

事務局：そうです。10 年スパンの計画で措置等を行っていくのがこの 3 つです。

会長：この 3 つを、最初に取り上げて活用するところまで 3 年間でがんばると。また計画を動かしながら次のステップに行く間に次の区域を設定するのかを考えて行くということですね。事務局でがんばって積み上げて行く中で、3 つが提案されています。私は妥当かと思います。

県教委：保存活用区域は面として措置が手厚くされる地区とイメージしているが、今回抽出した地区は、すでに市で計画を持っているとか、地域が盛り上がっているなどの理由で選ばれたということでしょうか。

会長：地区で取り組んでいるのも含めて説明をお願いします。

事務局：大矢知地区が中心となっています「古代史の舞台の歴史文化」は、久留倍官衙遺跡が中心となって市民ボランティアさんもいま活動していただいているので、一つは、

その方々と一緒にできないかというのがあります。四郷の歴史文化も、四郷郷土資料館、旧四郷村役場のことですが、保存会の方が、ずっと精力的な活動をされているので、活用する時には一緒にやっていただきたいというのがあります。富田、富洲原の「漁師町の歴史文化」は、地区で活動しているというほどの市民ボランティアがあるわけですが、ユネスコの無形文化遺産になっている「富田の鯨船行事」保存会の方といろいろと保存継承のための活動をしているので、取り組みやすいというのがあります。富洲原と富田、地区は違うが、漁師町という共通点もあるので設定しています。

県教委：今回の保存活用区域は地元の方と協働するモデル地区になるという認識でいいですか。

会長：そうですね。私もこの保存活用区域 3 つは活用という面で市民を巻き込んだ形でできるイメージはしっかり持てるので良いのかなと思います。久留倍官衙遺跡公園がオープンして、駐車場もできて、解説するボランティアの育成もしている。四郷は既にまち歩きの実業を教育委員会がしていると思う。

事務局：四郷の区域には、平成の初めに整備した「四郷ふるさとの道」というまちなかを散策できるよう色舗装がしてある道があって、丘陵の風致地区のところも併せて歩けるようになっているので、ここ 4-5 年、年に 1 回ウォーキングを実施しています。最初は参加者が自由に歩いていましたが、最近は参加者 100 人限定で、本課職員が説明をしながら引率しています。倍率が 3 倍くらいの応募となっています。

会長：富田の鯨船行事（祭り）はそもそもたくさん人が来られますよね。この保存活用区域の設定 3 つについては。なんとなくこの先が見えますよね。

県教委：非常によく練られた案だと思います。ただ、関連文化財群は時代分けで行っていますが、一方、保存活用区域は、時代に関係なくエリアで区切られているので、わかりにくいのかなと思います。例えば道として東海道を挙げている大項目 5 は、街道は近世だけでなく中世にもあるので絡めたら良いのではと思う。また、保存活用区域のエリアについては、四郷はまとまっているし風致地区もあるので非常にわかりやすい。漁師町も町並みも入れる思い切ったエリア設定と感心しています。それは良いが、古代史の舞台は、ぱっと見た感じは散在的。保存活用区域はまとまりのあるところを文化庁は想定しているが、この散在の間を埋めていく案はお持ちですか。

会長：それは私も気になっていました。実際に活用していくときに古代史のエリアだけが、つないで何かするのは移動も大変かなと。

事務局：言われる通りで、広めに保存活用区域を設定しています。南端の垂坂観音寺や大膳寺跡などが入っていますが、古代史の上ではどうしても外せないと思ったので、この設定になっています。文化財リストを見直して点在しているところを埋めていければと思っています。活用する措置の中で歩いて行ける距離が難しいと思うが、検討していきたい。あくまでテーマとして設定するようになったということで、要検討と思っています。

会長：まさにそういうことかと。

県教委：一案として、もし垂坂観音寺のことで何かされるのであれば、関連文化財群として示しておいて、保存活用区域は絞り、関連文化財群のエリアとして広く設定するのもありかと思えます。

会長：私もどちらかという保存活用区域は絞った方がいいと思います。大矢知駅中心 1 km くらいの距離でまとまってくるので、活用はしやすいかなと思います。ここは課題ですね。

委員：本当に素晴らしく前回よりもまとまっているので、特に今日は意見はないです。この先もっと進めて行っていただければと思います。

会長：短期間にかなり残業したのではないと思うくらい進んでいて私もびっくりしました。

委員：保存活用区域は歴史文化からいうとこの 3 つになると思うが、できればもうちょっと違った、関連文化財群 1 とか 10 とかの大項目から、自然関係とか水とかのようなものも一つでも入れてもらいたいと思います。そういう分野は他では取り扱わないのではないかと思う。今回選んだ分野がどうしても取り上げられがちだが、違った分野もできたら一つくらい取り上げてくれたらと思います。取り組みは確かに難しいと思うが。

会長：私も気になっている部分。活用のところで関連文化財群のところにあるものを取り上げることもあります。環境に興味がある人が歴史的なものにも興味もつようになるとか、その逆もある。そういうきっかけになると思うので、意識していただけたらと。保存活用区域はこの 3 つになると思うが、次は自然のものを取り上げるということかと。

事務局：A 委員は文化財保護審議会委員にもなっていて、審議会の別の委員とも調査に行っています。難しいのは、自然はそのままにあるので、あまり大っぴらにすると盗掘される危険性があります。地図資料にも今はあまりはつきり書いていない状態。その辺はどうやったらうまくできるか考えたい。自然をないがしろにするつもりはないです。

会長：自然保存の戦略が準備できてから活用ということですね。自然はちゃんと守るといふのは、このプロジェクトではなく、他の所できちんとしていくべき事かと思えます。

3. その他

事務局：かわら版 2 号ができました。1/30 のシンポジウムの様子と第 2 回の協議会の内容、アンケート・ヒアリング実施も含めて紹介しています。来年度も引き続き、策定協議会を開催したいと思うので、よろしくお願ひします。次回は 8 月頃に第 4 回目の策定協議会を開催したいので、ご予定をよろしくお願ひします。来年度は 2 回開催し、再来年度にもう 1 回開催したい。その間に作成作業を進めていきたい。今後ともよろしくお願ひします。

4. 閉会

会長：今回は資料が多かったので、読み切れないところもあると思うので、何かご意見あれば事務局にメール等でお知らせいただければと思います。今日はこれで閉会ということで、次回は8月頃の予定。その間、もし何か資料があれば郵送かメールで伝えていただければと思います。

以上